

## 第 11 回産業統計部会における指摘事項に対する回答

農作業の委託についての項目を削除することについて	1
2005年センサスにおける水稲作作業を委託していた販売農家の状況いかん	7
調査事項の追加について	9
在村・不在村者の森林面積の把握について	13
「総戸数」について、農業集落精通者による把握は不可能ではないか	15
農林業経営体調査集計事項の追加について	17

## 農作業の委託についての項目を削減することについて

(答)

1 農作業の委託についての調査項目の変遷は次のとおり。(別紙1)

(1) 1995年センサスまで

「水稲作、麦作、その他の作物」について、委託実面積及び委託先について把握

(2) 2000年センサス

販売農家(詳細調査)と自給的農家(簡略調査)に分けて調査を実施した際に、自給的農家は委託についての項目を削除。

また、販売農家については、委託取組の有無のみに簡素化。

(3) 2005年センサス

大半を占める水稲作についてのみ、取組の有無を継続して把握。麦作、その他の作物は取組の有無を削除。

以上のように、農村の高齢化が急速に進む中で、施策の対象が農作業の受託の受け皿となる育成すべき担い手に集中してきていることを反映して、調査項目を縮小してきた。

2 農作業の委託は、自給的農家や小規模販売農家が大半(総農家(都府県)における水稲作作業を委託した農家のうち経営耕地面積1ha未満の割合は74.5%(1995年センサス結果))を占めており、さらに、2000年センサスにおいて、農作業委託の把握対象を販売農家に限定したことにより、自給的農家の委託状況を把握できない状況である。

**このため、既に委託の全体構造を把握することはできない。**

(水稲作作業別における自給的農家割合は、全作業：41.4%、耕起・代かき：36.5%、田植：34.8%である。(1995年センサス結果))

3 また、センサス結果の分析については、**農作業の受託面積データが多く活用**されており、委託の項目については、**委託結果を利用した分析はほとんどない**状況である。(別紙2、3)

4 さらに、これまでのセンサス結果から、**農作業の委託から農地の貸借への移行**が進んでおり、委託している農家の割合も増加していないことから、農作業の委託状況の把握の必要性が低下していると考えている。(別紙4)

5 以上のようなことから、2010年センサスにおいては農作業の委託の把握は取り止めることとした。

2000年世界農業センサス (案)

【13】農作業の請負わせ

過去1年間によそに請負わせた農作業について記入してください。

記入上の注意

- 経営を委託したものは耕地の貸付けとなり、ここには含めません。
- 該当するもの全てに○をつけてください。
- 水稲作の全ての作業とは、「育苗」、「耕起・代かき」、「田植」、「防除」、「稲刈り・脱穀」、「乾燥・調製」の全てをいいます。

水	稲作				畜産
	請負わせた作業	育 苗	耕起・代かき	田 植	
水稲作 (つづき)	作業別に請負わせた				その他の作物
	稲	乾燥	稲刈り	調製	
531	1	1	1	1	1
532	1	1	1	1	1

1995年農業センサス

【5】農作業の請負わせ

過去1年間によそに請負わせた農作業について記入してください。

記入上の注意

- 経営を委託したものは耕地の貸付けとなり、ここには含めません。
- 請負わせた先については、実際に農作業を請負わせたところを記入してください。

ここに請負わせましたか。  
(住居の1つを○で印)

(1) 水稲作	ha (町) (区) (款)	1	2	3	4
		1	2	3	4
畜産 (畜の購入を含みます)	ha (町) (区) (款)	1	2	3	4
		1	2	3	4
その他の作物	ha (町) (区) (款)	1	2	3	4
		1	2	3	4

変更理由

・農作業の請負わせ(変更)  
「水稲を請負わせた農家の請負わせ面積」と当該農家の【2】土地の「稲を作った田面積」に大差ないことから、効率化のため、請負わせの有無だけを把握する。

水稲の請負わせ面積と作付け面積に対する比率

育苗	24,724ha	93.6%
耕起・代かき	11,247ha	94.3%
田植	12,025ha	94.9%
防除	8,926ha	94.8%
稲刈り・脱穀	36,268ha	91.2%
乾燥・調製	55,937ha	92.4%

また、酪農ヘルパー等の制度の推進などで、畜産関係でも受委託が進んでいることから、畜産の請負わせの実態を把握する。更に、「農家」、「農家以外の農業事業者」、「農業サービス事業者」の各調査で農作業の請負いを把握しており、請負わせ先について、農作業の受け手側から明らかにできると、削除する。  
＜効率化への対応＞  
＜政策推進への対応＞

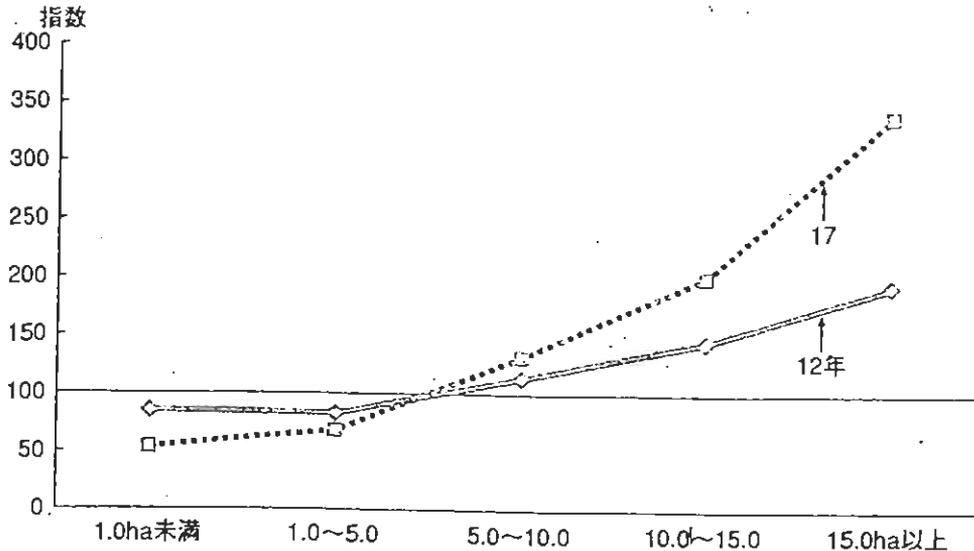


( 農作業の受託面積データを利用している研究に関する資料の抜粋 )

(拡大が進む水稲作の作業受託面積)

また、水稲作の農作業受託面積規模別の販売農家戸数をみると、5.0haを境にそれ以上の層では、農作業を受託する農家がふえており、大規模農家は作業受託に積極的に取り組んでいる。このように、農家の経営規模の拡大の動きが引き続きみられるが、特に15.0ha以上層で顕著である(図Ⅱ-25)。

図Ⅱ-25 水稲作の作業受託面積規模別にみた農家数の増減(7年=100、都府県)



資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)  
注：水稲作全作業の受託面積について指数化したものであり、部分作業は含まない。

出典：平成18年度農業白書

③ 水稲作の作業受託面積規模別にみた農家数の増減(都府県)

(単位：戸数、指数)

農作業受託面積規模		1.0ha未満	1.0~5.0	5.0~10.0	10.0~15.0	15.0ha以上	
販売農家 実数 (都府県)	7年	水稲作全作業	6,642	23,660	3,371	519	226
		水稲作作業の実施	33,159	92,051	10,180	1,290	529
	12年	水稲作全作業	5,613	19,736	3,856	751	437
		水稲作作業の実施	38,555	94,153	14,103	2,301	1,145
	17年	水稲作全作業	3,434	15,970	4,462	1,038	764
		水稲作作業の実施	17,627	56,982	13,173	2,933	1,916
7年を100と した割合	7年	水稲作全作業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		水稲作作業の実施	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	12年	水稲作全作業	84.5	83.4	114.4	144.7	193.4
		水稲作作業の実施	116.3	102.3	138.5	178.4	216.4
	17年	水稲作全作業	51.7	67.5	132.4	200.0	338.1
		水稲作作業の実施	53.2	61.9	129.4	227.4	362.2

資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)  
注：水稲作全作業の受託面積について指数化したものであり、部分作業は含まない。

出典：平成18年度農業白書参考統計書

## 総農家及び農家以外の農業事業体(販売目的)の借地率の推移

単位: ha

	総 農 家			総農家 + 農家以外の農業事業体 (販売目的)		
	経営耕地面積	借地面積	借地率	経営耕地面積	借地面積	借地率
1980年	4,705,587	262,695	5.6%	4,789,039	285,441	6.0%
1985年	4,566,859	320,467	7.0%	4,641,583	348,176	7.5%
1990年	4,361,168	411,237	9.4%	4,443,322	439,022	9.9%
1995年	4,120,279	510,787	12.4%	4,208,564	546,269	13.0%
2000年	3,883,943	627,979	16.2%	3,985,416	679,483	17.0%
2005年	3,608,428	697,582	19.3%	3,774,542	806,025	21.4%

資料:「各年次農林業センサス」

2005年センサスにおける水稲作作業を委託していた販売農家の状況いかん

(答)

- 1 2005年センサスで、稲を作付けした販売農家は140万戸となっており、そのうち水稲作の全作業又は各種部分作業のいずれかを委託した販売農家は93万戸（稲作付農家に占める割合は66.1%）となっている。これを2000年結果（110万戸）と比べると、17万戸（15.8%）の減少となっており、稲作付農家に占める割合では3ポイントの増加とほぼ横ばいの傾向となっている。
- 2 このような農作業委託の減少傾向は、農家の行動が農作業の委託から農地の貸付に移行しているものと考えられ、農作業委託農家を把握する意義が低下していると考えられる。
- 3 また、委託農家数割合を作業別にみると、農協の斡旋で苗を購入する育苗やカントリーエレベータの搬入とセットで行われる稲刈り・脱穀と乾燥・調製の割合が2～5割となっているものの、育苗から乾燥・調製までの全ての作業を委託する全作業委託の割合は6.4%、基幹作業である耕起・代かきが8.8%、田植が15.2%と低い割合となっており、販売農家における農作業委託の位置付けはさほど高くないと考えられる。
- 4 以上のように、販売農家について農作業委託を把握する必要性が薄れてきたことから、水稲作作業委託の調査事項については取りやめることとした。
- 5 なお、農水省の施策は、担い手にシフトしてきており、受託者の育成に係る施策の検討でのデータ利用が中心となっており、水稲作作業委託の把握を止めることは支障がないと判断した。  
また、水稲作作業委託について、近年、学識者等の分析や食料・農業・農村白書に使われている事例はみうけられず、公共財としての利用も低いと考えられる。

# 農林業センサス 稲を販売目的で作付した農家数に対する水稲作業を委託した農家の割合

単位：戸

年次	稲を販売目的 で作付した 農家数	委託した 農家数	水稲作の作業種類別							
			全 作 業	作業別に委託した						
				育 苗	耕起・代かき	田 植	防 除	稲刈り・脱穀	乾燥・調整	
2000年	1,746,523	1,101,875	106,448	334,882	166,093	233,293	274,098	458,816	733,066	
2005年	1,403,395	928,156	89,450	333,070	124,032	212,868	233,876	422,132	638,030	
稲を販売目的 で作付した 農家数に対する 割合	2000年	63.1%	6.1%	19.2%	9.5%	13.4%	15.7%	26.3%	42.0%	
	2005年	66.1%	6.4%	23.7%	8.8%	15.2%	16.7%	30.1%	45.5%	
	増減率	+ 3.0	+ 0.3	+ 4.6	0.7	+ 1.8	+ 1.0	+ 3.8	+ 3.5	

(参考)

育苗：

面積規模の大小にかかわらずJAから苗を購入する傾向にあり、購入すると委託になる。

稲刈り・脱穀、乾燥・調整：

稲を刈ってからカントリーエレベーターへ持ち込む一連の作業をJAに委託することが多い。

# 調査事項の追加について

## 農産物の販売金額等に関する事項(素案)

### 【8】農産物の販売

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)の合計(畜産物、まゆ、栽培きのこ、養蜂も含みます)について、該当するものに○を記入してください。

		601	
販	売	なし	01
1	5	万円未満	02
15	～	50万円未満	03
50	～	100万円未満	04
100	～	200万円未満	05
200	～	300万円未満	06
300	～	500万円未満	07
500	～	700万円未満	08
700	～	1000万円未満	09
1000	～	1500万円未満	10
1500	～	2000万円未満	11
2000	～	3000万円未満	12
3000	～	5000万円未満	13
5000万	～	1億円未満	14
1	～	3億円未満	15
3	～	5億円未満	16
5	億円	以上	17

「5億円以上」の場合のみ販売金額を記入してください。

602  億円

### 【9】農作業の受託

1 過去1年間の農作業の受託による料金収入について、該当するものに○を記入してください。

		723	
収	入	なし	01
1	5	万円未満	02
15	～	50万円未満	03
50	～	100万円未満	04
100	～	200万円未満	05
200	～	300万円未満	06
300	～	500万円未満	07
500	～	700万円未満	08
700	～	1000万円未満	09
1000	～	1500万円未満	10
1500	～	2000万円未満	11
2000	～	3000万円未満	12
3000	～	5000万円未満	13
5000万	～	1億円未満	14
1	～	3億円未満	15
3	～	5億円未満	16
5	億円	以上	17

「5億円以上」の場合のみ受託料金収入を記入してください。

724  億円

## 林産物の販売金額等に関する事項(素案)

### 【14】 林産物の販売

- 1 過去1年間の林産物の販売金額(売上高)の合計について、該当するものに○を記入してください。

965	
販売なし	01
15万円未満	02
15～50万円未満	03
50～100万円未満	04
100～200万円未満	05
200～300万円未満	06
300～500万円未満	07
500～700万円未満	08
700～1000万円未満	09
1000～1500万円未満	10
1500～2000万円未満	11
2000～3000万円未満	12
3000～5000万円未満	13
5000万～1億円未満	14
1～3億円未満	15
3～5億円未満	16
5億円以上	17

「5億円以上」の場合のみ販売金額を記入してください。

966  億円

### 【15】 林業作業の受託

- 1 過去1年間の林業作業の受託(立木買いによる素材生産を含む)による料金収入について、該当するものに○を記入してください。

987	
収入なし	01
15万円未満	02
15～50万円未満	03
50～100万円未満	04
100～200万円未満	05
200～300万円未満	06
300～500万円未満	07
500～700万円未満	08
700～1000万円未満	09
1000～1500万円未満	10
1500～2000万円未満	11
2000～3000万円未満	12
3000～5000万円未満	13
5000万～1億円未満	14
1～3億円未満	15
3～5億円未満	16
5億円以上	17

「5億円以上」の場合のみ受託料金収入を記入してください。

988  億円

## 農産物の出荷先に関する事項(素案)

### 【2】農業経営の特徴

1 農業生産に関連した事業を行っていますか。  
該当するものすべてに○を記入してください。

行	つ	て	い	な	い	141	1				
行 っ て い る	農	産	物	の	加	工	142	1			
	貸	農	園	・	体	験	農	園	等	143	1
	観	光	農	園			144	1			
	農	家	民	宿			145	1			
	農	家	レ	ス	ト	ラ	ン	146	1		
	海	外	へ	の	輸	出	147	1			
そ	の	他				148	1				

3 過去1年間に販売した農産物の出荷先について、全ての出荷先とそのうち販売金額が最も多かった出荷先を記入してください。

		出荷先																	
販	売	し	て	い	な	い	620	1		629									
販 売 し た	農	協					621	1	う ち 売 上 1 位 の 出 荷 先	1									
	農	協	以	外	の	集	出	荷		団	体	2							
	卸	売	市	場			623	1		3									
	小	売	業	者			624	1		4									
	食	品	製	造	業	・	外	食		産	業	5							
	消	費	者	に	直	接	販	売				6							
	う	ち	、	イ	ン	タ	ー	ネ		ッ	ト	に	よ	る	販	売	627	1	
	そ	の	他				628	1		7									

# 在村・不在村者の森林面積の把握について

## 現況森林面積の把握

### 森林簿による全体面積の概況把握

市区町村は毎年、全体面積の把握を実施  
(市区町村が作成)

都道府県へ報告

伐採・造成  
森林移動

反映

森林計画面積二報告

伐採・造成データによる確認・補正

都道府県が作成

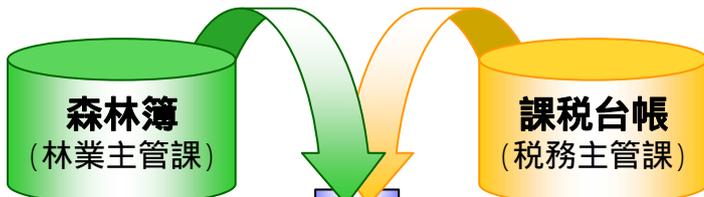
全国市町村要覧  
森林・林業統計要覧

2月1日現在の現況森林面積を把握

## 在村・不在村者の私有林面積の把握

2005年農林業センサス

2010年世界農林業センサス



システムでの突合できない  
不在村者の補正  
(手作業によりチェック)

30万～40万林小班  
(市町村ごとに数万)

課税台帳は個人情報保護による市町村条例により閲覧が不可能に！

数万にも及ぶ名簿情報の確認は労力的に不可能！

### 対応方法

参考データとして「森林組合一斉調査」による在村・不在村者の所有森林面積の状況を、2010年世界農林業センサス報告書に掲載することを検討。  
(併せて、森林簿データの取扱いについて検討)

「総戸数」について、農業集落精通者による把握は不可能ではないか。

(答)

- 1 2010年世界農林業センサスでは、農山村地域調査（農業集落調査）において農業集落の総戸数を把握することとしている。
- 2 本年7月に実施した試行調査結果を見ると、区長1人のみに対する調査で総戸数が把握できたのは、全体で94%、都市的地域で89%と不十分な結果となっており、100%の把握を行うため、複数の精通者から調査を行うこととする。

(参考)

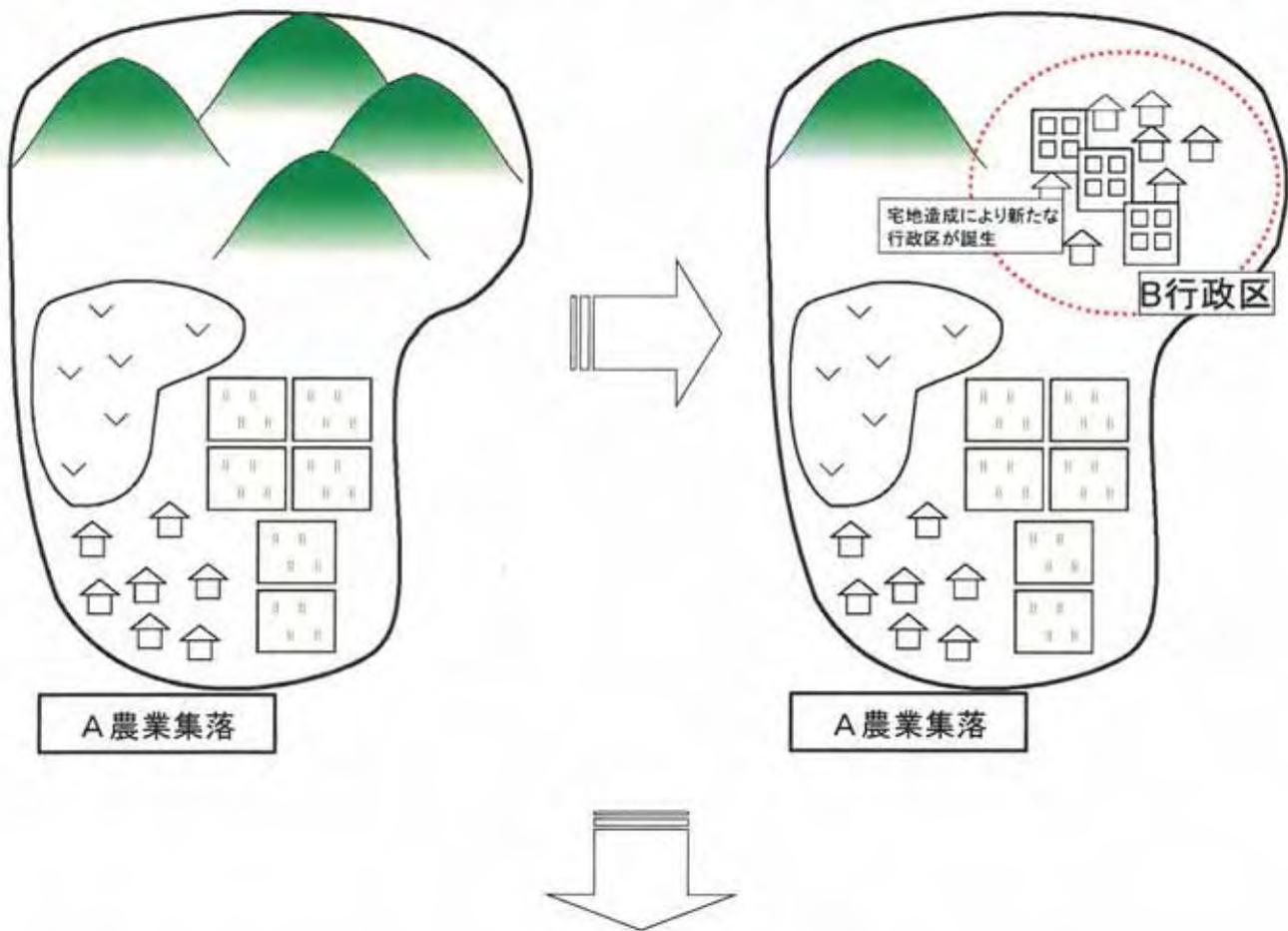
2010年農林業センサスの調査内容に関する試行調査結果  
(総戸数を把握できた農業集落の割合)

	計	都市的 地域	平地農業 地域	中間農業 地域	山間農業 地域
調査対象集落数	900	130	220	370	180
総戸数を把握できた 農業集落の割合(%)	94.4	88.5	97.5	95.4	92.8

本来、区長を農業集落精通者として調査を実施することとなっていたが、東京都については、市からの申し出により市農業委員を対象とした調査を行ったことから集計から除外した。

(参考)

## 混住化している農業集落における把握方法について



複数の農業集落精通者を対象として調査することとしており、Aの区長とBの区長を調査対象とすることができるため、AとBの両方の区長からの回答を基に農業集落の総戸数を把握することとしている。

## 農林業経営体調査 集計事項の追加について

## 農林業経営体 表頭 (案)

(6) 経営耕地面積規模別、保有山林面積規模別の経営体数

00006	合 計					経営耕地面積が0.5ha未満 保有山林面積が					
	計	保有山林 なし	1 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20ha以上	保有山林 なし	1 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20ha以上
	計										

単位：経営体

(6) 経営耕地面積規模別、保有山林面積規模別の経営体数(つづき)

00006	合 計					経営耕地面積が1.5~3.0ha 保有山林面積が					
	計	保有山林 なし	1 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20ha以上	保有山林 なし	1 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20ha以上
	計										

単位：経営体

(6) 経営耕地面積規模別、保有山林面積規模別の経営体数(つづき)

00006	合 計					経営耕地面積が3.0~5.0ha 保有山林面積が					
	計	保有山林 なし	1 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20ha以上	保有山林 なし	1 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20ha以上
	計										

単位：経営体

(7) 農業従事人数規模別、林業従事人数規模別の経営体数

00007	合 計					農業従事人数なし 林業従事人数が					
	計	なし	1 人	2 ~ 4	5 ~ 19	20人以上	なし	1 人	2 ~ 4	5 ~ 19	20人以上
	計										

単位：経営体

(7) 農業従事人数規模別、林業従事人数規模別の経営体数(つづき)

00007	合 計					農業従事人数が1人 林業従事人数が					
	計	なし	1 人	2 ~ 4	5 ~ 19	20人以上	なし	1 人	2 ~ 4	5 ~ 19	20人以上
	計										

単位：経営体

(7) 農業従事人数規模別、林業従事人数規模別の経営体数(つづき)

00007	合 計					農業従事人数が5~19人 林業従事人数が					
	計	なし	1 人	2 ~ 4	5 ~ 19	20人以上	なし	1 人	2 ~ 4	5 ~ 19	20人以上
	計										

単位：経営体

階層区分については、今後分布を見て決めることとしている。

表側分類

(1) 経営タイプ（生産・受託）別

計	
農業のみを行う経営体	
農産物の生産のみ	
農産物の生産及び作業受託を行う	
作業受託のみ	
農業と林業を併せて行う経営体	
農林産物の生産のみ	
農林産物の生産及び作業受託を行う	
農林産物の生産をしている	
農業及び林業の作業受託を行っている	
農業のみ作業受託を行っている	
林業のみ作業受託を行っている	
農産物のみ生産をしている	
農業及び林業の作業受託を行っている	
林業のみ作業受託を行っている	
林産物のみ生産をしている	
農業及び林業の作業受託を行っている	
農業のみ作業受託を行っている	
作業受託のみ	
林業のみを行う経営体	
林産物の生産のみ	
林産物の生産及び作業受託を行う	
作業受託のみ	

(2) 組織形態別

計
法人化している
農事組合法人
会
株式会社
合名・合資会社
合同会社
相互会社
各種団体
農協
森林組合
その他各種団体
その他の法人
法人化していない
個人経営体
地方公共団体・財産区

(3) 投下労働規模別

計
0.25単位未満
0.25～0.5
0.5～1.0
1.0～2.0
2.0～3.0
3.0～4.0
4.0～5.0
5.0～8.0
8.0～10.0
10.0～20.0
20.0～30.0
30.0～50.0
50.0単位以上

注：1単位=225日  
(年間1,800時間)